

## 笠間市議会建設産業委員会記録

令和6年9月6日 午前10時00分開会

### 出席委員

|      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 益子康子君  |
| 副委員長 | 畑岡洋二君  |
| 委員   | 内桶克之君  |
| 〃    | 飯田正憲君  |
| 〃    | 石松俊雄君  |
| 〃    | 小藺江一三君 |
| 〃    | 石崎勝三君  |

### 欠席委員

なし

### 出席説明員

|             |        |
|-------------|--------|
| 上下水道部長      | 友部邦男君  |
| 水道課長        | 古木滋君   |
| 水道課長補佐      | 川松信一君  |
| 水道課主査       | 田中英樹君  |
| 水道課主査       | 松下哲也君  |
| 水道課主査       | 中田雄久君  |
| 下水道課長       | 高久和一君  |
| 下水道課長補佐     | 野沢力君   |
| 下水道課主査      | 田中俊行君  |
| 下水道課主査      | 久保田博和君 |
| 農業委員会事務局長   | 福島猛君   |
| 農業委員会事務局長補佐 | 島田耕一君  |
| 農業委員会事務局主査  | 廣瀬美和子君 |
| 産業経済部長      | 礪山浩行君  |
| 農政課長        | 菊地恵一君  |
| 農政課長補佐      | 須藤辰紀君  |
| 栗ブランド戦略室長   | 藤咲篤君   |
| 農政課主査       | 石崎武君   |

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 農 政 課 主 査       | 石 井 正 昭 君 |
| 農 政 課 主 査       | 安 蔵 幸 子 君 |
| 商 工 課 長         | 桑 嶋 一 志 君 |
| 商 工 課 長 補 佐     | 山 本 明 子 君 |
| 商 工 課 主 査       | 山 口 富 男 君 |
| 商 工 課 主 査       | 横 須 賀 学 君 |
| 観 光 課 長         | 山 内 一 正 君 |
| 観 光 課 長 補 佐     | 川 松 祐 市 君 |
| 観 光 課 G 長       | 村 上 俊 和 君 |
| 観 光 課 G 長       | 塩 田 誠 君   |
| 都 市 建 設 部 長     | 関 根 主 税 君 |
| 建 設 課 長         | 田 中 博 君   |
| 建 設 課 長 補 佐     | 佐 山 和 代 君 |
| 建 設 課 G 長       | 川 又 英 人 君 |
| 建 設 課 G 長       | 塙 隆 之 君   |
| 建 設 課 G 長       | 島 田 篤 君   |
| 建 設 課 G 長       | 中 村 哲 也 君 |
| 管 理 課 長         | 鈴 木 滋 君   |
| 管 理 課 長 補 佐     | 菅 谷 清 二 君 |
| 管 理 課 G 長       | 友 部 賢 一 君 |
| 管 理 課 G 長       | 酒 井 一 典 君 |
| 管 理 課 G 長       | 郡 司 和 英 君 |
| 都 市 計 画 課 長     | 鶴 田 宏 之 君 |
| 都 市 計 画 課 長 補 佐 | 大 嶋 信 二 君 |
| 都 市 計 画 課 G 長   | 仲 野 一 成 君 |
| 都 市 計 画 課 G 長   | 藤 井 伸 広 君 |
| 都 市 計 画 課 G 長   | 藤 枝 秀 延 君 |

---

#### 出席議会事務局職員

|               |         |
|---------------|---------|
| 議 会 事 務 局 次 長 | 堀 内 恵美子 |
| 係 長           | 神 長 利 久 |

---

#### 議 事 日 程

令和6年9月6日（金曜日）

午前10時00分開会

1 開会

2 案件

(1) 付託案件の審査

- ・議案第61号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第3号）
- ・議案第67号 令和6年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）
- ・議案第68号 令和6年度笠間市下水道事業会計補正予算（第1号）

(2) その他

---

午前10時00分開会

○益子委員長 建設産業委員会委員の皆様並びに執行部の方々におかれましては、建設産業委員会に御出席を賜りましてありがとうございます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから建設産業委員会を開会いたします。

本日の議案説明のため出席を求めた者は、資料のとおりであります。また、議会事務局より堀内次長、神長係長が出席しております。

本日の会議の記録は、神長係長にお願いいたします。

---

○益子委員長 これより議事に入ります。

本日の案件は、今期定例会において当委員会に付託になりました議案の審査であります。それでは、審査に入ります。

審査は、審査日程表により課別、議案別に行います。

それでは、上下水道部水道課が所管いたします議案第67号 令和6年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

水道課長古木 滋君。

○古木水道課長 おはようございます。水道課です。よろしくお願いします。

議案第67号 令和6年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）の主なものにつきまして御説明申し上げます。

資料は、下から2行目になります。05議案67号をお開き願います。

内容につきましては、補正予算明細書により御説明申し上げます。

12ページを御覧ください。

12ページ、収益的支出でございます。

1款水道事業費用、1項営業費用、5目総係費673万8,000円の増額の主なものは、人事異動に伴います人件費の増額でございます。

次のページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の収入でございます。

1 款資本的収入、2 項他会計負担金、1 目一般会計負担金143万円の増は、企業誘致・移住推進課で実施しております安居工業地域道路工事につきまして、事業進捗によりまして消火栓 1 基を追加することになりまして、その費用への一般会計負担金でございます。

続いて、支出でございます。

1 款資本的支出、1 項建設改良費、1 目事務費、11 節備用品費1,010万6,000円の増額は、災害時及び漏水事故発生時に避難所等に水道水を運搬するための公用車1.5トントラックと給水タンク1,200リットルを購入するものでございます。

次に、2 目施設改良費、17 節委託料49万5,000円の増額は、広域連携経営統合に関する委託業務でございます。岩間地区吉岡浄水場の老朽化により、仮に更新する場合の概算費用の算定や、経営統合して県水に転換する場合の配水地の新設工事費など、概算の費用を算定する委託業務でございます。

次に、27 節工事請負費143万円の増は、先ほどの安居工業地域の消火栓設置工事費でございます。

説明は以上でございます。

○益子委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

内桶委員。

○内桶克之委員 支出のほうで、公用車の購入と給水タンクの購入というのがあったのですが、現在の状況、今1.5トンのトラックを買うということなのですが、今の状況はどういう状況なのか説明をいただけますか。

水道課長古木 滋君。

○古木水道課長 現在あります水道課のトラックは、平成5年4月に購入してしまして、31年経過し、今32年目でございます。随分老朽化が進んでおりますので、購入を検討したところでございます。

また、給水タンクにつきましては、あるのですけれども、やはり今度買う給水タンクはポンプ付給水タンクで、送る速度が速く、作業効率がいいものを購入したいなと考えまして補正したところでございます。

○益子委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 今1台が使っているということで、経過年数が大分たっているということなのですが、そのものは廃止するという計画なのですかね。

○益子委員長 古木 滋君。

○古木水道課長 古いトラックは、新しいトラック購入後に売却したいなと考えております。下取りもしくは売却で有利なほうを選択できればと考えておるところでございます。

○益子委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 ポンプというか、その今使っているやつは、きっと給水タンクを使っていて、それで引き上げるという感じだと思うのですが、そのものは使うということなのですかね。

○益子委員長 古木 滋君。

○古木水道課長 給水タンクのほうはまだ使えますので、災害時に別のトラック、資産経営課のトラックなどを借りて、積んで使いたいと考えております。

○益子委員長 では、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 ないようですので、以上で質疑を終結します。  
討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時03分休憩

---

午前10時04分再開

○益子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、下水道課が所管いたします議案第68号 令和6年度笠間市下水道事業会計補正予算（第1号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

下水道課長高久和一君。

○高久下水道課長 下水道課です。よろしくお願いします。

議案第68号 令和6年度笠間市下水道事業会計補正予算（第1号）の主なものにつきまして御説明申し上げます。

補正予算明細書の14ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の収入でございます。

1 款下水道事業収益、1 項営業収益、3 目その他営業収益、2 節雑収益217万8,000円の増は、石川県能登町に災害派遣をした職員の人件費について、一般会計からの負担金を増額するものでございます。

次に、2 項営業外収益、3 目1 節一般会計補助金は、この後御説明いたします支出予算により、一般会計からの補助金を増額するものでございます。

次に、15ページをお願いします。

続いて、支出でございます。

1 款下水道事業費用、1 項営業費用、1 目污水管路費、4 節修繕費1,318万9,000円は、老朽化したマンホール蓋の交換及びかさ調整などの修繕費でございます。

次に、6 節材料費472万6,000円は、建設課で実施する舗装修繕事業において、マンホール蓋の材料を支給し、老朽化したマンホール蓋の交換に要する材料費でございます。

次に、3 目処理場費でございます。1 節給料、2 節手当等、4 節法定福利費の増額及び6 目総係費、1 節給料、次の16ページをお願いします。2 節手当等、5 節法定福利費の減額は人事異動に伴う人件費の組替えをするものでございます。ページを15ページにお戻りいただきまして、11節修繕費640万2,000円は、浄化センターともべ汚泥処理棟及び沈砂池ポンプ等の脱臭装置、脱臭剤交換などの修繕費でございます。

次に、4 目ポンプ場費でございます。3 節修繕費481万8,000円は、経年劣化によります大沢ポンプ場のポンプ修繕費でございます。

次の18ページをお願いします。

資本的収入及び支出の支出でございます。

1 款下水道事業資本的支出、1 項建設改良費、1 目污水管路建設費、1 節委託料262万9,000円は、来年度に実施予定の下水道全体計画及び事業計画の見直しに係る基礎調査業務委託料でございます。

次に、2 節工事請負費324万5,000円は、経年劣化によります大湊地内及び鯉淵地内のマンホールポンプの更新工事でございます。

次に、2 項1 目1 節企業債償還金113万3,000円の減は、企業債借入れ額の確定により減額するものでございます。

以上で、議案第68号の説明を終わります。

**○益子委員長** 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

内桶委員。

**○内桶克之委員** 污水管の管路費のところ、管路の修繕費でマンホール蓋の修繕という話があったのですが、工事から供用にかけてもう40年ぐらい、下水道がたっていると思うのです。このマンホール蓋について道路修繕のときは、そのときに変わるという高さ調

整とか、そのときにやっているのでしょうかけれども、その管路の中で、マンホール蓋を計画的に修繕していくという計画があるのですか。

○益子委員長 下水道課長高久和一君。

○高久下水道課長 計画的にというか、古いもの、経年劣化しているものについては、順次交換はするのですが、実際は道路の舗装工事とかそういったものに合わせて、マンホールの蓋を交換していくという、今のところはそういった流れになっております。

○益子委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 古いものからというよりは、道路の工事なんかに合わせて、そのときに劣化が進んでいるものを交換するという考え方でいいですか。

○益子委員長 高久和一君。

○高久下水道課長 そのとおりでございます。

○内桶克之委員 分かりました。

○益子委員長 ほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 ないようですので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時11分休憩

---

午前10時12分再開

○益子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、農業委員会事務局が所管いたします議案第61号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第3号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

農業委員会事務局長福嶋 猛君。

○福嶋農業委員会事務局長 農業委員会事務局長の福嶋です。よろしくお願いいたします。

議案第61号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第3号）のうち、農業委員会事務局所管分の補正予算について御説明させていただきます。

初めに、歳入でございますが、歳入についての補正はございません。

次に、歳出の補正予算について御説明させていただきます。

補正予算書の36ページを御覧ください。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費の補正額は38万5,000円を増額するものです。

内容について説明させていただきます。

12節委託料38万5,000円の増につきましては、航空写真更新業務委託料となります。農業委員会では、農地を1筆ごとに管理する農地地図情報システムを導入しており、土地情報、地図、航空写真、農業振興地域などの情報を一元化し、事務の効率化を図っております。今回、茨城県等において作成した航空写真のデータを活用し、農地地図情報システムの更新を行うものであります。

以上で、農業委員会事務局所管の補正予算の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○益子委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 ないようですので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時14分休憩

---

午前10時15分再開

○益子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。



次に、産業経済部農政課が所管いたします議案第61号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第3号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 農政課の菊地です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第61号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第3号）、農政課所管分について御説明させていただきます。

まず、歳入の補正予算について御説明いたします。

予算書の15ページをお開きください。

なお、歳入の補正予算の農政課所管分の総額は1,142万4,000円の増でございます。また、歳出において重複する内容は、歳出で詳しく御説明いたします。

初めに、16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金122万4,000円の増のうち、儲かる産地支援事業費補助金52万6,000円の減は、事業費の決定に伴う減額でございます。

続きまして、その下の新規就農者育成総合対策事業補助金175万円の増は、新規就農者の初期投資などに対して支援する国の補助金について、要件に合致する新規就農者から補助金活用の要望があったため増額するものでございます。

次に、17ページをお開きください。

18款寄附金、1項寄附金、5目農林水産業費寄附金、1節農業費寄附金200万円の増は、地方創生応援税制寄附金として、笠間の栗のブランド化の推進に活用を希望する四つの企業より寄附を頂いたことから、増額するものでございます。

続きまして、18ページを御覧ください。

19款繰入金、2項基金繰入金、12目森林環境整備基金繰入金、1節森林環境整備基金繰入金820万円の増は、森林環境譲与税を活用して森林に関する事業や工事を実施するため、森林環境整備基金から繰り入れるものでございます。

歳入の説明は以上となります。

続きまして、歳出の補正予算について御説明いたします。

36ページをお開きください。

なお、歳出の補正予算の農政課所管分の総額は2,968万2,000円の増でございます。

また、職員手当等の人件費につきましては、説明を省略させていただきます。

初めに、5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、8節旅費21万6,000円の増は、10月26日土曜日と27日日曜日に東京の大井競馬場で行われる、「茨城をたべよう収穫祭」の出店に関わる市職員の旅費及び有機農業産地づくりを推進するため、笠間市環境農業推進協議会の事務局である農政課職員による先進地視察研修のための旅費でございます。

その下の10節需用費37万2,000円の増は、同じく「茨城をたべよう収穫祭」で、販売スペースの装飾に使用する看板や横断幕といった消耗品に係る費用でございます。

その下の18節負担金補助及び交付金620万3,000円の増のうち、主要農産物総合支援事業補助金67万7,000円の減は、事業費の確定見込みに伴う減額でございます。

なお、この補助金は、歳入で御説明しました県の補助金である、儲かる産地支援事業費補助金と合わせた金額となっております。

その下の栗栽培機材導入補助金513万円の増は、栗栽培のための機材導入に係る費用の一部を支援する補助金の交付要件を見直したことから、補助金の活用を希望する農家が増加したため、増額するものでございます。

その下の新規就農者育成総合対策事業補助金175万円の増でございますが、歳入でも御説明しましたが、この補助金は新規就農者が農業経営を確立するまでの就農開始当初に関わる初期投資などに対して支援を行う国の事業であります。今回新たに本事業の要件に合致する新規就農者から、この補助金を活用したいという要望があったことから、増額するものでございます。

次に、6目農地費、7節報償費19万9,000円の増は、現在進めております「笠間の栗」水田畑地化モデル事業において、ITCや有機農業、排水、土壌など各分野の専門家によるプロジェクトチームを設置したことから、会議開催においてメンバーに支払う報償費となっております。

次に、37ページをお開きください。

12節委託料1,006万5,000円の増は、住吉・大沢地区の土地改良事業において、国の補助事業を活用するに当たり、事業の審査を受ける必要があることから、設計を含めた事業計画を作成するための委託料でございます。

その下の18節負担金補助及び交付金25万円の増は、小規模土地改良事業として、福原・上稻田地区における第4機場の制水弁更新工事を行うための補助金でございます。なお、本事業の補助率は2分の1となっております。

次に、その下の5款農林水産業費、2項林業費、1目林業振興費、18節負担金補助及び交付金600万円の増は、先日の全員協議会でも御説明させていただきましたが、新設する笠間市産木材利用促進事業の補助金でございます。さきに歳入でも御説明しました森林環境整備基金からの繰入金を活用いたします。この事業は、笠間市産の木材を使用して、住宅や店舗等を新築または増改築した方に対し、市産材の使用量に応じて上限を設けた上で、経費の一部を補助するものでございます。

その下の24節積立金223万2,000円の増は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の一部改正に伴い、森林環境譲与税の譲与の基準改正があったことから、森林環境整備基金へ積立金を支出するものでございます。

その下の2目林道費、14節工事請負費220万円の増は、林道1路線において路面や路肩の補修、支障木処理などの工事を行うものでございます。さきに歳入で御説明いたしました森林環境整備基金からの繰入金を活用いたします。

以上が農政課所管分の補正予算の説明となります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○益子委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

内桶委員。

○内桶克之委員 36ページの栗栽培機材の導入補助金なのですが、見直しによって何件増えているのか、見直し内容と件数をお願いしたいと思います。

○益子委員長 農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 新制度になりまして、見直しによって新たに補助の要望があった件数でございますが、要望者は全部で14件といったところでございます。

○益子委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 見直しの内容は。

○益子委員長 農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 見直しの内容につきましては、今までは規模拡大に応じて、10アール当たり10万円ということで補助を行っておりましたが、改正によりまして、5反歩、50アール以上の方に対して、50万円を上限に補助をするような内容に変えてございます。

○益子委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 今回の見直しで、国の加算が使えるお金が広がったということなのですが、この栗栽培の機材導入で一番多い機材というのは何なのですかね。

○益子委員長 菊地恵一君。

○菊地農政課長 一番多いのはやはり草刈り機、自走で押して歩くような草刈り機と、あとやはり剪定が大切ということで、高所作業車などが多い状況になっております。

○益子委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 耕作面積が5反歩、50アールか、そういうことになったので、それは結構クリアできている農家って多いと思うのですよ。だから、その見直し内容が市内の栗農家に浸透できるように見直しして、どういう浸透策をやっているのか、そこだけお願いしたいと思います。

○益子委員長 菊地恵一君。

○菊地農政課長 浸透策なのですが、補助事業に係るパンフレットなんかを作っておりまして、そのパンフレットを窓口で配布していることや、あと広報のお知らせ版でも

広報しております。また、あとＪＡ常陸の栗部会においても、そういう補助制度があるよ  
ということでお知らせはさせていただいております。

○益子委員長 では、ほかにありませんでしょうか。

○益子委員長 畑岡副委員長。

○畑岡洋二委員 ２項林業費のところ、林道費。

○益子委員長 ページ数、すみません、お願いします。

○畑岡洋二委員 37ページですね、37ページの林道補修工事費の件なのですけれども、こ  
れ、場所はどの辺で、この林道を直すことによって、森林整備とかどういうふうなあれに、  
利益が出るのかなと思ひまして、質問いたします。

○益子委員長 菊地恵一君。

○菊地農政課長 この林道の補修箇所につきましては上加賀田地内、路線名につきましては  
は林道下ヶ鳥谷津線になります。この整備をしたことによって、今林道が通れないような  
状況になっておりまして、その先に森林がかなりあるという、人工林があるということで、  
そこを補修することによって、その先の人工林が新たに整備しやすくなるような効果があ  
るところでございます。

○益子委員長 畑岡副委員長。

○畑岡洋二委員 上加賀田のほうのその林道というのは、随分前に傷んでいたような気が  
するのですけれども、もう数年前ですよ、多分。やっと予算が立って、やっと工事が進  
むということなのではないでしょうか。よろしくお願いします。

○益子委員長 菊地恵一君。

○菊地農政課長 ここの工事に関しましては、昨年度から進めていたところなのですけれ  
ども、予算を確保して進めたところなのですけれども、入札までちょっとかけたのですけ  
れども、不調になってしまったというような経緯がございます。

○益子委員長 畑岡副委員長。

○畑岡洋二委員 多分森林整備だけではなく、多分生活道路にも供していると思いますの  
で、しっかりと直して、地域の環境整備というか、生活環境をよくするためによりしくお  
願いいたします。

○益子委員長 という要望で。

○畑岡洋二委員 はい。

○益子委員長 ほかに質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。  
討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前１０時３０分休憩

---

午前１０時３１分再開

○益子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、商工課が所管いたします議案第61号 令和６年度笠間市一般会計補正予算（第３号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

商工課長桑嶋一志君。

○桑嶋商工課長 商工課の桑嶋です。よろしくお願いいたします。

議案第61号 令和６年度笠間市一般会計補正予算（第３号）、商工課分の補正予算内容について御説明させていただきます。

歳入の補正はございませんので、歳出内容について御説明させていただきます。

38ページをお開き願います。

上段になります。６款商工費、１項商工費、２目商工振興費、10節需用費、印刷製本費29万2,000円は、笠間焼の陶器の雛祭りであります桃宴（とうえん）の開催に当たりまして、ポスター及びチラシの作成をするものでございます。

次の段、12節委託料、地元雇用対策事業委託料36万2,000円は、市内の中小企業を対象とした外国人材の就労受入れについて、セミナーを開催するものでございます。

18節負担金補助及び交付金214万円のうち、茨城県石材業協同組合連合会補助金134万円は、石材業の振興を図るため、石材及び石材製品のＰＲと販路の開拓などを旨とするを目的として11月に開催を予定しております、「いばらきストーンフェスティバル」実施に伴うものでございます。

次の笠間長石ブランディング協議会補助金80万円は、笠間焼の新たな釉薬原料である笠間長石のブランド力向上と販路の開拓などを旨とするを目的として、来年２月に開催を予定しております日本橋三越本店での展示販売会の実施に伴うものでございます。

以上が補正内容となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○益子委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 ないようですので、以上で質疑を終結します。  
討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 討論を終結します。  
これより採決に入ります。  
お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前 10 時 34 分休憩

---

午前 10 時 35 分再開

○益子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、観光課が所管いたします議案第61号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第3号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

観光課長山内一正君。

○山内観光課長 観光課の山内です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第61号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第3号）の観光課所管分の補正内容について御説明申し上げます。

初めに歳入について御説明いたします。予算書16ページをお開き願います。

17款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金、補正額365万円は、道の駅笠間株式会社の株式配当金でございます。市の持ち株が3,650株であり、1株当たりの配当金額は1,000円となっております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

38ページをお開き願います。

6款商工費、2項観光費、2目観光振興費、12節委託料、補正額181万7,000円の増は、菊まつり期間中の夜間にライトアップを行うことによる装飾コーディネート等の委託料でございます。

続きまして、3目観光施設費、10節需用費、補正額112万8,000円の増のうち、消耗品28万7,000円の増は、栽培鉢数が増加したことから、肥料や腐葉土等を購入するものでござ

います。修繕料84万1,000円の増は、北山公園管理事務所屋根の雨漏りを応急で修理をするものでございます。

12節委託料、補正額458万2,000円の増。1番目、遊具点検委託料21万8,000円は北山公園のローラー滑り台の点検を委託するものでございます。

2番目、美術品輸送委託料36万3,000円は、笠間工芸の丘にオープンしました能島征二彫刻ギャラリーの展示物に合わせ、既存の作品の移設を委託するものでございます。

3番目、劣化状況評価業務委託料328万9,000円は、北山公園展望塔の耐力度調査を委託するものでございます。

4番目の動産鑑定業務委託料71万2,000円は、能島征二彫刻ギャラリーに寄贈されました作品25点について、価格評価を委託するものでございます。価格評価につきましては、寄贈者が対象となる紺綬褒章の申請に使用してまいります。

15節原材料、補正額187万7,000円の増は、菊栽培所の栽培鉢数が増加したことから、来年度用の資材を購入していくものでございます。

39ページをお開き願います。

17節備品購入費、補正額47万2,000円は、栽培所の作業に使用する備品を購入するものでございます。

18節負担金補助及び交付金、補正額2,100万円の増は、物価高騰に対する負担を軽減し、事業運営の安定化を図るため、道の駅かさまの発電及び蓄電設備導入に対して補助をするものでございます。

以上が、観光課所管分の補正内容となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○益子委員長** 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

**○益子委員長** 内桶委員。

**○内桶克之委員** 39ページの先ほどの負担金補助及び交付金の2,100万円なのですが、これは蓄電池と太陽光を設置するということの補助金という名目で、道の駅に出すということなのですかね。

**○益子委員長** 山内一正君。

**○山内観光課長** そうでございます。

**○益子委員長** 内桶委員。

**○内桶克之委員** この金額については、道の駅が金額を出さないで全部市が出すという考え方でいいのですか。

**○益子委員長** 山内一正君。

**○山内観光課長** 補助率としましては、10分の7を市が補助しまして、道の駅が10分の3。考え方としては2分の1の補助が一般的ですが、ゲートウェイ機能を有している道の駅で

ございますので、中心となってこの事業を推進していくのに、事業者のほうで導入しやすいように、10分の7ということで、市のほうで補助していくという考えでございます。

○益子委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 最後の質問なのですけれども、この設置に対しては補助をすると、それに恩恵を受けて、道の駅の電気料とかそれが安くなるので、結局経営上、負担的な経常的な支出ですね、義務的経費が少なくなるので、支援するという考え方でやっているのですかね。

○益子委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 そうでございます。

○益子委員長 ほかに質疑ございませんでしょうか。

石松委員。

○石松俊雄委員 全協でも伺っている内容で、繰り返して大変申し訳ないのですけれども、38ページの遊具点検委託料と、それから劣化状況評価業務委託料、これは滑り台ということなのですけれども、次年度予算をどこまで出していただけるのかというふうに質問申し上げたのですが、これ委託料って、委託して調査した後、どこでどうなるのですか。それから全協の説明が、トイレの件もあったと思うのですけれども、これはどういうふうに調査結果をされるのですか。私どもが言った予算を決めるまでの過程をちょっと説明していただけますか。

○益子委員長 山内一正君。

○山内観光課長 北山公園の、まずこの今回の補正予算、今ある現状というのは老朽化ということで把握しているところでございますが、ここで今の展望塔、ローラー滑り台、先ほど御質問あったトイレについても、まずこの二つは、本当の状態はどうかということの検査をしまして、来年度の新年度予算のところに、それに対する、例えばそれに伴って、修繕していくのか取り壊すのかどうするかという判断をして、新年度予算に計上できるように、そこは目指していきたいというふうに考えてございます。

トイレについては、まず1回に流れる量とかそういうものから、実際に2か月に1回、使用されている量をまずその辺を見ていきまして、例えばちょっと利用頻度を確認しながら判断をしていきたいと。いずれにしても、来年度の新年度の予算に向けて、この結果を受けて、そこに計上できるものをなるべく精査して、目指していきたいというふうに考えております。

○益子委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 その判断過程なのです。利用者だとか市民の意見とか、どこに反映されるのか。全協の説明のときは、何か審議会みたいなものを行ったような、やらなかったような部分もあったのですが、結局これ調査の結果が出るわけですね。出た結果に対して担当課、要するに庁内だけで判断するのですか。その辺はどうかのですか。



○益子委員長 山内一正君。

○山内観光課長 庁内の関係課で協議会というか協議調整を、意見を見ました。現場も見ました。その中では、やはり老朽化によって使用が危ないということになってくれば、使用を即座に中止をして、その場合は取壊しというものを頭に入れながら進めていきたい。ここは自然公園ということで生かしていくという意味では、展望塔は耐力調査をした中で、修繕効く部分があるのであれば、そこは軽微なもので、何というのですか、継続できていくのであれば、そこは継続をして進めていきたいというふうに思います。観光課というよりは全体的な流れとしましては、今ローラー滑り台がやはり老朽化が激しいので、その現状を見た上で、場合によっては、状況によっては取り壊すというような方向での動きになっていくのかなというふうに考えてございます。

○益子委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 最後なのですけれども、その過程の中で利用者とか、この前の全協では、地元の議員はトイレについてはなくすの反対だと言っていたのですけれども、そういう意見や声というのはどこに反映されているのですか。

○益子委員長 山内一正君。

○山内観光課長 今、現場でも紙ベースでアンケート取っていますが、SNSというか、そちらのQRコードのほうからも意見を聴取してしまして、その意見も取りまとめた上で、まずは調査の結果に基づいての大きい方向性というのは、うちのほうで決めさせていただいて、それをその過程で、今後そこにそれが変わる場合にはどういうふうに取り入れていくかというところに、市民からの意見というかそのアンケート調査の結果を生かしていきたいというふうに考えております。

○益子委員長 ほかに質疑ありませんでしょうか。

内桶委員。

○内桶克之委員 38ページの夜間ライトアップコーディネート事業というのが181万7,000円上がっているのですけれども、これ、井筒屋とか稲荷神社では今までもやっているの、これどこで何をやるのか教えてもらえますか。

○益子委員長 山内一正君。

○山内観光課長 ライトアップの装飾化すると考えているのは、今議員おっしゃられたとおり、同じというわけではないのですけれども、井筒屋の芝生広場、大町ポケットパーク、稲荷神社の大鳥居、それと常夜灯という一連のこの門前通りからなのですね。

今までは、簡易的というわけではないのですけれども、やはり所有しているライトのもので、私どものほうでライティングというかセッティングしていたという、言わばちょっと素人的な照らし方だったのですが、それを専門の力を借りて、もっと夜見せられるようにパワーアップしようというような場所、考えとしてはそれで場所は今申し上げた場所を考えてございます。

○益子委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 ライトアップだけでは、集客はなかなかつながらないと思うのですね。やはり菊まつり期間中に夜の店を開けて何かをやるということが大事だと思うのですよ。そういうことの並行的にライトアップと、商店がないから店の関係とか、その地域でどういうふうなことをやるとかというのはないのですか。

○益子委員長 山内一正君。

○山内観光課長 菊まつりの連絡協議会がございまして、その中でその意見はもちろん出ております。で、やはりなかなかどうしても夕方閉まるという今までの流れがあるので、ただそこは協議会の会長を含め、やはりそのライトアップということをするというのはもう情報で共有していますので、今回、そこら辺のときに店舗を開けられないかという協議をしつつ、11月16日の土曜日のときにはちょっとそこにまた夜祭りみたいな形で、その日は夕方から歩行者天国にして、何ていうのですかね、店舗の参加を促していくというようなことで拡大だんだんにはしていきたいというふうに考えています。

○益子委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 先ほど言ったように、ライトアップと何かの仕掛けをしないと、夜の集客というのは望めないし、夜も食べる場所がないというような状況では、何か来てもというところなので、そこら辺をしっかりと考えて、並行的にやっていただきたいと思います。以上です。

○益子委員長 山内一正君。

○山内観光課長 今の御意見を協議会のほうとも共有して進めてまいりたいと思います。

○益子委員長 ほかに質疑ございませんでしょうか。

小藺江委員。

○小藺江一三委員 38ページ、原材料費、説明欄の菊の鉢が増えたとか減ったとかという説明があったようだが、もう今から菊を鉢を上げるということは、春先ではないから、もうある程度伸び上がってきたからね。買うものは支柱か花受けか、そういうものだと思うのだけれども、200万円近くも、井勘定で買っているわけではあるまい、これ。

○益子委員長 山内一正君。

○山内観光課長 今後の部分については、あそこの栽培、菊鉢を増やすということで、隣接するところの栽培面積を増やしているところもございまして。約300鉢を増やしていくという考えで進めております。今ここでやるのに、議員おっしゃられるように、今年の分については今咲いております。来年の土づくりを始めるのが前の年になってまいりますので、購入するものに関しましては、堆肥ですとか、赤玉とか、腐葉土とか、大豆のかすとか、菜種油とかあるので、それを購入させていただいて土づくりを、この菊まつりが終わると、この冬から菊づくりを、来年の鉢数増やした分も含めてやっていくということで、今のタイミングでの補正で上げさせていただいているというところでございます。

○益子委員長 小藺江委員。

○小藺江一三委員 私は菊栽培はやってないが、菊栽培やっている人もやはり近くにもいるし、嫌いではないから、そういうのも目を通すというか、行ったときは見るときもあるのですが、そういう材料品買わなくてはならないものもある、油かすとか大豆かすとか、買わなくてはならないものもある。だが、つつじ公園の下草刈りをやったときに、一番大ごとなのは、油かすだの大豆かすを混ぜる、大ごとになるカヤだの何かがあるのだよな。ああいうのを利用するというかな、というようにすれば、いい堆肥ができるのかなとちょっと思ったから、つつじ公園で草刈りやったのだけれども、雑草では種が一緒だからこれ問題ではないけれども、カヤだの何か刈ったとき、昔は何だ、カシの葉っぱを集めたのだよね。あんまりそれは見ないから、みんなカヤを使っているようだから、そういったものを利用して土づくりやれば、俺が言うまでもなく、菊栽培をやっている人らは、そういうことは分かっている話だと思うのだけれども。いずれにしても、原材料を買うのには200万円近くもかかるのだから、どういうことかなと、井勘定ではあるまいと。こういうものとかいうもので、大方の目安はつけて買っているのだと思うけれども。

○益子委員長 山内一正君。

○山内観光課長 すみません。今言われました、つつじ公園のほうとの兼ね合いはちょっと検討していなかったんで、そこはどういうふうに管理されているかというのは確認をしたいと思います。

小藺江委員すみません、ちょっと説明があれだったのですが、その原材料費の中に、肥料のほかにも、菊を置いたときの転倒防止用の柵とかを、既存のものは高いので、その用具を買って菊栽培所のほうで作っていくというような、その部品代というのもちょっと見ております。

○益子委員長 では、ほかに質疑ありませんでしょうか。

畑岡副委員長。

○畑岡洋二委員 今の菊栽培所の件なのですけれども、ちょっと説明が分かりにくかったのが、要するに、昨年度から今年度にかけて、菊栽培所の場所の確保と場所の整備をしてきたのですよね。そして、今年度は菊の鉢の数は増やさなかったと、その準備はしてきたと。そして場所もできたし、流れもできたので、来年度においては300鉢程度増やしたいということですよ。

○益子委員長 山内一正君。

○山内観光課長 昨年度から工事をしていて、一部その広げてできた部分で増やすということで、鉢数は今年度も昨年にと比べると、増やせる部分は増やしております。ただ、今回整備が行われると、300鉢増やせるということでの御説明を申し上げたというところでございます。

○益子委員長 畑岡副委員長。

○畑岡洋二委員 新しくなったところの菊栽培所を含めて、今年も想像を絶するような暑さ、天候で、多分菊栽培をされている人たちも、20年、30年、もっと長いことやっていたかもしれないですけども、こんなことは初めてということ起きているのですね。やはり水の管理が大事なのだと思う中で、ちょっと先日見に行って、もう少し、水栓の水をやるところの口の数がもうちょっとあると、水をやするのに、長い長いホースを引き回せずにやれるのかなと思ったのですよ。やはり水やりって、極端に言うと、猛暑のときって、朝早くそして夕方2回やることもありますのでね。その辺の要するに労働環境って多分、水やりを少しでも楽にしてやるのが、もうそこしかひょっとしたらできないと思っているので、十分にそこをもう少しやってあげられたらなと思いますので、しっかりと現場を見ていただいて、必要であれば当然もう少し、今後10年、20年、ひょっとしたらもう100年以上続いていますから、これからも何十年も続くあれなので、設備投資として、その辺をもう少し考えていただければ、きっと作業環境もよくなって、作業者も続くのではないかと思うのですよ。その辺よろしく願いいたします。

○益子委員長 山内一正君。

○山内観光課長 今御指摘がありました部分で、今年度の令和6年度の工事で増やした、ただ面積を設置したというだけではなくて、そこに3か所ほど、井戸水をためる槽を造る工事を行います。なので、今までは50メートル以上の、おっしゃるように引っ張っても男じゃないとできないような、力がないとできないような形だったのですけれども、それについて、水栓の水やる場所は12か所追加して、というのは今年の工事になってきますので、それでやっていきまして、今おっしゃられるように、それでも足りないか、足りなくないかというところについては、所長を含め、現場の意見は聞きながら進めていきたいというふうに思っております。

○益子委員長 では、ほかに質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 ないようですので、これで質疑を終結します。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前 10 時 56 分休憩

午前 11 時 10 分再開

○益子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市建設部建設課が所管いたします議案第61号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第3号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

建設課長田中 博君。

○田中建設課長 建設課田中です。よろしくお願いいたします。

議案第61号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第3号）、建設課所管分の主な事業や工事内容につきまして御説明いたします。

今回は歳出のみの御説明となります。

40ページを御覧ください。2段目になります。

7款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費、12節委託料1,962万4,000円の増額のうち、建設課所管分は792万円の増額でございます。

内容につきましては、下加賀田地区、国道355号をまたぐ2橋の道路橋りょう点検及び陸橋の撤去（延長20メートル、有効幅員3メートル）に伴う設計業務委託料でございます。

次に同ページ3段目になります。

3目道路新設改良費、12節委託料5,093万円の増額でございます。内容につきましては、渋滞対策事業といたしまして、友部第二小学校北側交差点、県道平友部停車場線と旭町に向かう市道との交差点改良（右左折レーン改良に伴う測量設計等委託料）、また道路改良工事に伴います泉地区持丸自動車付近整備延長200メートルほか3路線の測量設計等委託料でございます。

さらに、笠間パーキングエリアスマートインターチェンジ整備に伴う市街地からのスマートインターチェンジへの案内標識設置に関する検討委員会及び関係機関との協議に必要な委託料でございます。

続きまして、41ページ上段になります。

14節工事請負費283万円の増額でございます。内容につきましては、北関東自動車道笠間西インターチェンジ（福原）から、令和6年3月に供用開始した来栖本戸線を経由、国道355号笠間バイパス（来栖）までのアクセス道路となる整備延長2,170メートルの舗装修繕工事及び大洲地区土地改良区域内の創設道路整備延長230メートルの舗装工事ほか3路線の道路改良工事費でございます。

同じく18節負担金補助及び交付金7,100万円の減額でございます。内容につきましては、上加賀田地区笠間パーキングエリアスマートインターチェンジ整備に伴います、NEXC

○東日本施工区間を横断します市道の横断ボックス施工について、関係機関との協議の結果、事業完了時での精算払いが可能になることから減額するものでございます。

同じく21節補償・補填及び賠償金320万円の増額でございます。内容につきましては、下加賀田地区の道路改良工事、整備延長50メートルほか1路線に伴う立木補償及び支障物件となります電柱移転費用でございます。

以上で建設課の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○益子委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

○益子委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 40ページの測量設計委託等の4,193万円ですね。その中に、先ほど友部第二小学校周辺の道路の改良の関係が入っていて、友部二小の関係の交差点はどのような感じにするのか、お願いします。

○益子委員長 建設課長田中 博君。

○田中建設課長 現在、今の県道と市道との交差点、例えば県道側でありましたら、岩間方面から友部駅に向かう、旭町に右折する右折レーンの延長、もしくは右折レーンだけのみの設置の検討をしています。例えばあともう一つ、市道から旭町から今度は左折します、岩間のほうに左折する際、今現状は例えば右に曲がる右折レーン、友部駅の曲がる右折レーンと、直進と左折するレーンがございますが、それを右折レーンと直進のレーンと左折レーンのみだけのレーンをちょっと設けられれば、そこは分離して、そういった解消をしていきたいと思っています。

○益子委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 よく通る方はあそこ渋滞しているのが分かるのですが、畜産試験場側の今、跡地側ですね、友部二小の向かい側は、右折レーンを延長することを検討している。つまり県側の土地を使ってということですかね。

○益子委員長 田中 博君。

○田中建設課長 今内桶議員がおっしゃったように、県の用地を昨年度から事前にちょっと協議させていただきまして、県のほうと合わせて、工事のほうを進めていく形になっています。

○益子委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 もう1点、旭町から友部駅に向かう右折レーンもちょっと短い、小学校の体育館のところしかない。その手前が今ゴルフ練習場がなくなって、ちょっと広げられないかなということもあるので、そういう検討はあるのですかね。

○益子委員長 田中 博君。

○田中建設課長 地権者の方から6月頃、お話があったのですが、その交差点からゴルフ練習場の付近まで家屋が結構何棟かございまして、ちょっと拡張するにはやはり補償物件の費用がどうしても高くなってしまいますので、できれば体育館側のほうの用地、そちらも県用地ですので、そちらのほう側に左折レーンのみのレーンを設置できれば、今現在の直進と左折のみのレーンを分離してやるのが可能かなと思って検討しております。

○内桶克之委員 分かりました。

○益子委員長 ほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 ないようですので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時17分休憩

---

午前11時17分再開

○益子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、管理課が所管いたします議案第61号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第3号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

管理課長鈴木 滋君。

○鈴木管理課長 管理課鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、議案第61号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第3号）の管理課所管の主なものについて御説明申し上げます。

予算書の19ページを御覧ください。

まず、歳入の予算になります。

22款市債、1項市債、3目土木債、1段目、1節道路橋りょう債1億5,500万円のうち、2行目、道水路等自然災害防止対策事業債3,880万円と2段目の2節河川債、河川緊急浚

渫推進事業債130万円につきましては、この後御説明いたします歳出予算の財源として借り入れる地方債となります。

続いて、予算書40ページを御覧ください。

歳出予算になります。

7款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費、12節委託料、2行目の測量設計等委託料1,170万4,000円につきましては、友部地区旭町地内民間交番あさひの信号から北に向かう市道（友）、3205号線の渋滞対策整備事業におきまして、現道拡幅に係ります測量設計委託料でございます。

続いて、14節工事請負費、道水路維持補修整備工事費3,997万6,000円につきましては、各地区の道水路維持補修工事費でございまして、友部地区では東平、旭町、小原及び鯉淵地内計6か所の舗装及び排水整備工事でございます。笠間地区では、稲田・石井地内の排水整備工事、北吉原南工業団地の調整池しゅんせつ工事及び笠間高校前の笠間停車場寺崎線の高木等植樹工事など、4か所の工事費でございます。岩間地区では、泉地内及び下郷地内の排水整備工事4か所の工事でございます。

また、工事請負費のうち、1行下、応急復旧工事費500万円につきましては、台風等自然災害時に、被害の拡大を防ぎ、迅速に安全を確保するため、災害復旧工事に先立って実施する応急工事費でございます。

続きまして、21節補償・補填及び賠償金、工作物補償費1,350万円につきましては、先ほど測量設計等委託料で御説明いたしました旭町地内の渋滞対策整備事業における電柱9本の移設補償費でございます。

続きまして、予算書41ページを御覧ください。

最下段の3項河川費、1目河川総務費、14節工事請負費760万円につきましては、笠間地区の準用河川逆川におけるしゅんせつ工事及び護岸補修工事でございます。

説明は以上でございます。

**○益子委員長** 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○益子委員長** ないようですので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○益子委員長** 討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 2 2 分休憩

---

午前 1 1 時 2 3 分再開

○益子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市計画課が所管いたします議案第61号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第3号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

都市計画課長鶴田宏之君。

○鶴田都市計画課長 都市計画課の鶴田です。よろしくお願いいたします。

議案第61号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第3号）、都市計画課所管の主なものにつきまして御説明いたします。

初めに、歳入でございます。

14ページをお開きください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、2節住宅費補助金、防災・安全交付金12万9,000円の増は、木造住宅の耐震化推進事業における耐震診断申請件数の増に伴う増額でございます。

続きまして、歳出でございます。

42ページをお開きください。

7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、12節委託料、測量設計等委託料870万1,000円の増は、かさま歴史交流館井筒屋裏の遊歩道整備計画におきまして、笠間稲荷周辺の集客拡大を図るため、歴史的価値のある人車等の検討を行うものでございます。

また、次の木造住宅耐震診断委託料26万4,000円の増は、歳入でも御説明いたしました耐震診断申請件数が増に伴う増額でございます。

以上で都市計画所管の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○益子委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

内桶委員。

○内桶克之委員 ちょっと先ほどちょっと聞き取れなかったのですが、資料の42ページなのですが、委託料の測量設計委託のところでは870万1,000円の中で、井筒屋の後ろ側の人車の設計をすると今聞いたのですが、そういう内容でいいですか。

○益子委員長 都市計画課長鶴田宏之君。

○鶴田都市計画課長 今の太石邸跡から井筒屋まで遊歩道の計画をしております、あわせまして、そこに今笠間のほうで人車の会があると思うのですが、人車を走らせることができないかというような、ちょっと今検討しております、その安全性とか、設計の検討とか、そういったものを今ちょっと予算のほう上げさせていただきました。

○益子委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 人車についてはイベントのときに井筒屋で使ったり、前は道の市で、笠間駅前の通りを走るとやっているのですが、それを線路をもう設置して、そこを常時運転するという考え方なのですかね。

○益子委員長 鶴田宏之君。

○鶴田都市計画課長 あそこ、距離が200メートルぐらいございまして、人車の会ともいろいろお話はしているのですが、ちょっとどこまでできるのか、200メートルできるのか、それとも一部区間なのか、それとも勾配もありますので、実際走らせることができるのか、運営ができるのか、ちょっとその辺も含めまして、今検討はしているところでございます。

○益子委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 決定事項ではなくて、測量をして、可能かどうかの調査をするということとでよろしいのですか。

○益子委員長 鶴田宏之君。

○鶴田都市計画課長 今回そういうことで安全性とか設計の検討とか、実際にその勾配等々で走らせることができるのかの検討ということです。

○益子委員長 ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 では、質疑を終了いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

執行部退出のため暫時休憩いたします。

午前11時27分休憩

午前 11 時 27 分再開

○益子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で、今期定例会において建設産業委員会に付託になりました議案の審査は全て終了いたしました。

御審議いただきました審査の結果については、定例会最終日に報告いたします。

なお、報告書の作成については、委員長及び副委員長に一任させていただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 御異議がありませんので、私と副委員長に一任させていただくことに決定いたしました。

以上をもちまして、建設産業委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前 11 時 28 分閉会